

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成28年1月4日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
【会社名】	ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社
【英訳名】	JAPAN FOOD&LIQUOR ALLIANCE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 武司
【本店の所在の場所】	香川県小豆郡小豆島町苗羽甲1850番地
【電話番号】	(0879)82-1705
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務計画部長 柚 義継
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区江戸堀一丁目25番7号
【電話番号】	(06)6444-5293
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務計画部長 柚 義継
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社大阪本社 (大阪市西区江戸堀一丁目25番7号) ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

1. 訂正の経緯

当社の会計監査人である栄監査法人の指摘により、当社元代表取締役会長（以下「元会長」といいます。）への便宜が図られている疑義が生じたことから、平成27年8月、当社と利害関係を有しない弁護士に独立調査委員会（第1次）の設置を依頼し、同年10月15日付で調査報告書（第1次調査）を受領しました。その後、当該報告内容を踏まえ、同年11月2日、新たに公認会計士を含めた独立調査委員会（第2次）に類似案件の在否を含めた追加調査（第2次調査）を依頼し、同年12月8日付で調査報告書を受領しました。当初の調査の結果及び第2次調査の結果、以下の事実が判明いたしました。

- （1）元会長が自己の資産管理会社を通じて株式を所有していたモリタフードサービス株式会社に対し、当社は、平成24年9月期末の時点で246百万円の債権を有しておりました。同社は、平成24年10月15日に、その保有する資金から、元会長が実質的に支配する盛田アセットマネジメント株式会社に対し260百万円の貸付を行いました。同社の財政状態が著しく悪化していたことから、当社の債権回収が困難となったこと。
- （2）本来会社の経費とは認められない私的支出について会社経費としての処理がなされており、また、業務に実態がないと認められる業務委託契約に基づく委託料が支払われていたこと。

これに伴い、過年度決算を訂正するため、当社は、平成24年9月期（第76期）から平成26年9月期（第78期）までの有価証券報告書、及び平成25年9月期第1四半期から平成27年9月期第3四半期までの四半期報告書の訂正報告書を提出することを決定しました。

2. 会計処理

連結財務諸表及び財務諸表において、モリタフードサービス(株)に対する債権については、平成25年9月期にその全額に対して貸倒引当金を計上しておりましたが、その一部を平成24年9月期に遡って計上することといたしました。また、会社の経費とは認められない個人的支出額については、「販売費及び一般管理費」から当該個人に対する「長期未収入金（投資その他の資産「その他」）」に振替え、業務実態が認められない業務委託契約に基づく委託料の支払い額等については、「販売費及び一般管理費」から「営業外費用「その他」」に振替えております。「長期未収入金」については、回収可能性を検討した結果、回収不能債権として「貸倒引当金」を計上するとともに、その他必要な訂正を行っております。

なお、今回の訂正にあたっては、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項及び今回の監査の過程において新たに発見された事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が平成25年8月9日付で提出いたしました第77期第3四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、栄監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所につき、XBRLデータの訂正を行いましたので、併せて訂正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を関連書類として提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高 (百万円)	20,096	19,465	26,318
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	166	<u>△191</u>	<u>60</u>
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△83	<u>△415</u>	<u>△884</u>
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△44	<u>△380</u>	<u>△790</u>
純資産額 (百万円)	8,435	<u>7,308</u>	<u>7,689</u>
総資産額 (百万円)	30,409	<u>28,851</u>	<u>29,063</u>
1株当たり 四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△1.29	<u>△6.41</u>	<u>△13.65</u>
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.7	<u>25.3</u>	<u>26.5</u>

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△1.59	△4.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失が生じており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等(売上高の会計処理の変更)」に記載のとおり、従来、販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費の一部について、第1四半期連結会計期間より、売上高から控除する方法(純額表示)に変更を行ったため、当該変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（食品類・酒類事業）

連結子会社であったJ F L A販売(株)、マルキン忠勇(株)、(株)ハイピース、(株)高橋弥次右衛門商店、加賀屋醤油(株)及びマルキン共栄(株)は、平成25年4月1日付で盛田(株)を存続会社とする吸収合併をしたことに伴い、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております

この結果、平成25年6月30日現在では、当社グループは、当社と連結子会社12社及び持分法適用関連会社5社により構成されることとなりました。

なお、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年12月に発足した新政権による経済対策への期待から円安と株価の回復基調が見られるものの、世界に目を向けると欧州債務問題や中国をはじめとする新興国の経済成長の減速等もあり、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは、既存顧客の深耕、新規顧客・チャネルの開拓、積極的な新商品の導入等を図り、収益力の向上に努めました。この取り組みにより、輸入食品類・酒類販売事業は順調に売上を伸ばしましたが、食品類・酒類事業は厳しい市場環境により苦戦を強いられ、また、原材料価格及び輸入品仕入価格の高騰の影響を受けました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は19,465百万円(前年同期比3.1%減)、営業利益は265百万円(前年同期比39.8%減)、貸倒引当金繰入額を計上したこと等により経常損失は191百万円(前年同期は166百万円の経常利益)、四半期純損失は415百万円(前年同期は83百万円の四半期純損失)となりました。

また、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等（売上高の会計処理の変更）」に記載のとおり、従来、販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費の一部について、第1四半期連結会計期間より、売上高から控除する方法（純額表示）に変更いたしました。なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同期増減率については遡及適用後の数値にて記載しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（食品類・酒類事業）

醤油につきましては、家庭用は主要ルートでの販路拡大を積極的に進めました。新商品で「マルキン天然醸造木桶仕込み初しぼり生200ml/700ml」や「マルキン超特選減塩しょうゆ500ml/1L」等を発売しましたが、主力商品が苦戦したこと等により売上が減少しました。業務用は外食市場の低迷や大手取引先の内製化への移行等の影響により売上が減少しました。

つゆ・たれ類につきましては、家庭用商品の「マルキン極淡白だし1L」「マルキンかき醤油1L」「盛田米沢櫻ステーキソース和風220g」「イチミツボシ味付けぼん酢すだち風味360ml」「イチミツボシごまドレッシングゆず果汁入り500ml」等の売上が増加し、また昨年11月発売の「マルキン旨味つゆ1L」も好調に推移しました。業務用は外食市場の低迷等の影響により売上が減少しました。

その他調味料につきましては、有機関連の差別化商品である「盛田有機みりんタイプ500ml」が堅調に推移したものの、主力商品の「盛田料理酒1L」「盛田醸造みりんタイプ1L」が苦戦したこと等により売上が減少しました。

漬物につきましては、市場の縮小及び低価格化の影響等により全体としては売上が減少したものの、病院給食用のペースト状商品については、重点的に力を入れた結果、新規開拓により引き続き売上を伸ばしました。

飲料につきましては、昨秋に新商品で「ハイピースアップルシナモンティー350ml」「ハイピースあずき茶ココナッツ350ml」、今春にリニューアル商品で「ハイピース越前の自然水330ml」「ハイピースおいしい田舎の越前茶330ml/500ml」等を発売しましたが、既存商品が競合他社との価格競争で苦戦したことに加え、PB商品の落ち込み等により売上が減少しました。

酒類につきましては、清酒は、新商品「尾張男山大吟醸300ml/1.8L」の拡売に注力し、中国向け輸出に関しては今期で増加傾向に転じたものの、主力商品の「尾張常滑郷の鬼ころし2L」「尾張男山2L」等の経済酒において、販売価格条件の見直し(抑制)をしたこと等により売上が減少しました。清酒以外では、「盛田蔵出し本みりん1.8L」が新規顧客開拓等により売上を大きく伸ばしました。

この結果、当事業の売上高は10,994百万円(前年同期比6.1%減)、セグメント損失(営業損失)は45百万円(前年同期は120百万円の営業利益)となりました。

(輸入食品類・酒類販売事業)

業務用食材につきましては、米国産キャビアや冷凍フォアグラの販売増加、問屋取引の強化及び婚礼場の開拓等により売上が大きく増加しました。また、前期から導入しましたスペイン産高級ハム、仔豚及び冷凍水産品の売上も着実に成長しております。

製菓用食材につきましては、主力商品の「Kiriクリームチーズ」が大手コンビニエンスでの使用量の減少により苦戦したものの、販売先重点をコンビニエンスベンダーから洋菓子専門メーカーへの移行や「Kiriクリームチーズ1kgブロック」の販売キャンペーン等により売上増加を目指しております。

小売用商品につきましては、4月に主力商品の「ボンヌマママンジャム225g」(9種類)の希望小売価格を統一し積極的な営業を展開しました。また、百貨店等ではフォアグラ試食販売や、フランス産角砂糖「ラ・ペルーシュ」の100gパッケージ及びお徳用750gの販促を継続して行い売上が増加しました。

ワイン類につきましては、主力商品の「ボランジェ」「シャンソン」「アヤラ」が販路拡大により好調に推移しました。中低価格帯商品は、イタリア、スペイン及びチリワインが安定的に市場に受け入れられ売上が増加しました。

この結果、当事業の売上高は7,940百万円(前年同期比6.8%増)、セグメント利益(営業利益)は225百万円(前年同期比20.9%増)となりました。

なお、平成25年4月1日の連結子会社間の合併に伴い、報告セグメントの見直しを行った結果、(株)ブルーゲイツの保有株式の全部を売却したこと等によって、「水産品加工販売事業」は重要性が低くなり報告セグメントに含まれない「その他」に含めたため、記載しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は27百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

なお、当社グループの主力製商品のうち日本酒やワインは、冬季に需要のピークがあるという特徴があります。このため売上高には季節的変動があり、第1四半期連結累計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく増加する傾向にあります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,004,520	68,004,520	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式：1,000株
計	68,004,520	68,004,520	—	—

(注) 大阪証券取引所は、平成25年7月16日付をもって東京証券取引所と市場の統合を行ったため、当社の上場証券取引所は東京証券取引所となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	68,004,520	—	2,773	—	840

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 3,200,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,667,000	64,666	—
単元未満株式	普通株式 92,520	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	68,004,520	—	—
総株主の議決権	—	64,666	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)、及び当社が実質的に所有していない自己株式1,000株(議決権の数1個)が含まれております。
- 2 議決権の数には、実質的に所有していない自己株式分(1個)は含まれておりません。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式583株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャパン・フード&リカー・ アライアンス株式会社	香川県小豆郡小豆島町 苗羽甲1850番地	45,000	—	45,000	0.06
(相互保有株式) 加賀屋醤油株式会社	徳島県名西郡石井町浦 庄字国実247番地2	3,200,000	—	3,200,000	4.70
計	—	3,245,000	—	3,245,000	4.77

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権数(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 2 平成25年4月1日付をもって加賀屋醤油(株)は合併し消滅しており、現保有会社は盛田(株)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年10月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融証券取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、栄監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,995	1,973
受取手形及び売掛金	※1 5,782	※1 5,402
商品及び製品	2,802	2,844
仕掛品	1,746	1,818
原材料及び貯蔵品	649	643
その他	516	555
貸倒引当金	△41	△48
流動資産合計	13,451	13,189
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,030	7,040
その他（純額）	3,526	3,734
有形固定資産合計	10,557	10,775
無形固定資産		
のれん	3,570	3,359
その他	359	561
無形固定資産合計	3,930	3,921
投資その他の資産		
その他	※3 1,556	※3 1,608
貸倒引当金	※3 △444	※3 △675
投資その他の資産合計	1,112	932
固定資産合計	15,600	15,629
繰延資産	10	32
資産合計	29,063	28,851

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 2,429	2,772
短期借入金	12,426	12,062
1年内返済予定の長期借入金	489	513
1年内償還予定の社債	1,044	44
未払法人税等	110	25
賞与引当金	111	90
その他	1,833	2,098
流動負債合計	18,445	17,609
固定負債		
社債	142	1,220
長期借入金	1,833	1,643
退職給付引当金	317	230
その他	633	838
固定負債合計	2,928	3,933
負債合計	21,373	21,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,773	2,773
資本剰余金	7,719	7,719
利益剰余金	△2,409	△2,824
自己株式	△376	△376
株主資本合計	7,707	7,291
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△5	3
繰延ヘッジ損益	△23	13
為替換算調整勘定	10	0
その他の包括利益累計額合計	△17	17
純資産合計	7,689	7,308
負債純資産合計	29,063	28,851

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	※1 20,096	※1 19,465
売上原価	14,371	14,040
売上総利益	5,725	5,425
販売費及び一般管理費	5,283	5,159
営業利益	441	265
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	4	4
為替差益	41	44
持分法による投資利益	0	6
その他	35	57
営業外収益合計	93	123
営業外費用		
支払利息	312	309
貸倒引当金繰入額	0	※2 220
その他	55	※3 51
営業外費用合計	368	581
経常利益又は経常損失(△)	166	△191
特別利益		
投資有価証券売却益	24	82
特別利益合計	24	82
特別損失		
減損損失	55	—
事業再編損	1	80
その他	10	10
特別損失合計	68	91
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	122	△200
法人税、住民税及び事業税	92	45
法人税等調整額	113	169
法人税等合計	205	214
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△83	△415
少数株主利益	—	—
四半期純損失(△)	△83	△415

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△83	△415
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	8
繰延ヘッジ損益	31	36
為替換算調整勘定	0	△9
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△1
その他の包括利益合計	38	34
四半期包括利益	△44	△380
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△44	△380
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

連結子会社であった㈱ブルーゲイツは、平成25年2月27日付で保有株式の全部を売却したことに伴い、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社であったJFLA販売㈱、マルキン忠勇㈱、㈱ハイピース、㈱高橋弥次右衛門商店、加賀屋醤油㈱及びマルキン共栄㈱は、平成25年4月1日付で盛田㈱を存続会社とする吸収合併をしたことに伴い、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております

【会計方針の変更等】

(売上高の会計処理の変更)

従来、販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費の一部について、第1四半期連結会計期間より、売上高から控除する方法（純額表示）に変更いたしました。

当該会計処理の変更は、会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）」の公表を契機として、リベートの性格などを再検討した結果、販売促進費の一部は販売価額の減額、売上代金の返金という性格を有すると考えられることから、経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高、販売費及び一般管理費はそれぞれ1,767百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	58百万円	53百万円
支払手形	7百万円	一百万円

2 保証債務

下記の会社の取引先からの債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
モリタフードサービス(株)	74百万円	49百万円
アンキッキ協栄(株)	98百万円	90百万円
協栄商事(株)	8百万円	7百万円

※ 3 当社元役員の個人的支出を、当社及び当社子会社の経費として会計処理していた金額について、当人への債権として計上したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	8百万円	10百万円
貸倒引当金	△8百万円	△10百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループの主力製商品のうち日本酒やワインは、冬季に需要のピークがあるという特徴があります。このため売上高には季節的変動があり、第1四半期連結累計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく増加する傾向にあります。

※2 貸倒引当金繰入額

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

当社元役員の個人的支出に関連して計上した債権について、当第3四半期連結累計期間において計上した貸倒引当金繰入額が、2百万円含まれております。

※3 業務実態が認められない業務委託契約に基づく支出が、以下のとおり含まれております。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
営業外費用		
その他	一百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	357百万円	368百万円
のれんの償却額	231百万円	210百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品類・ 酒類事業	輸入食品類・ 酒類販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,707	7,436	19,144	952	20,096
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	1	7	1,215	1,222
計	11,713	7,438	19,151	2,167	21,319
セグメント利益	120	186	307	340	648

(注)「その他」の区分は報告セグメントに該当しない当社（純粹持株会社）が行うグループ管理等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	307
「その他」の区分の利益	340
セグメント間取引消去	△4
のれん償却額	△202
四半期連結損益計算書の営業利益	441

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品類・ 酒類事業	輸入食品類・ 酒類販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,994	7,940	18,935	530	19,465
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	1	4	1,137	1,142
計	10,997	7,942	18,940	1,668	20,608
セグメント利益又は損失(△)	<u>△45</u>	<u>225</u>	<u>180</u>	<u>286</u>	<u>467</u>

(注)「その他」の区分は報告セグメントに該当しない当社（純粹持株会社）が行うグループ管理等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	<u>180</u>
「その他」の区分の利益	<u>286</u>
セグメント間取引消去	<u>△21</u>
のれん償却額	<u>△179</u>
四半期連結損益計算書の営業利益	<u>265</u>

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 売上高の会計処理の変更

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等（売上高の会計処理の変更）」に記載のとおり、従来、販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費の一部について、第1四半期連結会計期間より、売上高から控除する方法（純額表示）に変更いたしました。

当該変更は、販売促進費の一部は販売価額の減額、売上代金の返金という性格を有すると考えられることから、経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。

当該事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」となっております。

(2) 報告セグメントの変更

平成25年4月1日の連結子会社間の合併に伴い、従来「食品類・酒類事業」、「輸入食品類・酒類販売事業」及び「水産品加工販売事業」の3つとしていた報告セグメントの見直しを行いました。その結果、(株)ブルーゲイツの保有株式の全部を売却したこと等により、「水産品加工販売事業」の重要性が低くなったため、当該事業を「その他」に含め、当第3四半期連結会計期間より、「食品類・酒類事業」及び「輸入食品類・酒類販売事業」の2つに報告セグメントを変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名 称 盛田(株)

事業の内容 酒類、醤油・調味料、味噌の製造及び販売

② 被結合企業

a 名 称 J F L A販売(株)

事業の内容 酒類、醤油・調味料、味噌、漬物、清涼飲料水の販売

b 名 称 マルキン忠勇(株)

事業の内容 醤油・調味料、漬物の製造

c 名 称 (株)ハイピース

事業の内容 清涼飲料水の製造

d 名 称 (株)高橋弥次右衛門商店

事業の内容 醤油・調味料、漬物の製造

e 名 称 加賀屋醤油(株)

事業の内容 醤油・調味料の製造

f 名 称 マルキン共栄(株)

事業の内容 食品・酒類の販売

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

盛田(株)を存続会社、J F L A販売(株)、マルキン忠勇(株)、(株)ハイピース、(株)高橋弥次右衛門商店、加賀屋醤油(株)及びマルキン共栄(株)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

盛田(株)

(5) 取引の目的を含む取引の概要

従来の製造会社単位、販売会社単位から、各事業の製造から販売までの業務を一元的に運営し、各事業・セグメント毎の権限と責任を明確化した事業部制を導入することで、意思決定のスピードアップを図ります。これにより、経営資源を集中することで更なる経営の効率化を図るとともに、多様化する消費者ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築し、安定した収益の確保に取り組んでまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△1.29円	△6.41円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△83	△415
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△83	△415
普通株式の期中平均株式数(株)	64,760,254	64,759,189

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が生じており、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月31日

ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 澤 田 博 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 浩 史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年10月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、従来販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費の一部を売上高から控除する方法(純額表示)に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年8月8日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。